

関弁連定期大会・シンポジウム開催

—シンポジウムは完全 Web 配信、定期大会はハイブリッド方式で実施—



会場のパシフィコ横浜アネックスホール

この新聞は10月号なのだが、記事の執筆は8月時点なので、ここでは開催を前にした現在までの目まぐるしい状況の中で、どのような準備をしてきたのかをお伝えする。

この新聞は10月号なのだが、記事の執筆は8月時点なので、ここでは開催を前にした現在までの目まぐるしい状況の中で、どのような準備をしてきたのかをお伝えする。

神奈川県弁護士会新聞

発行所 神奈川県弁護士会 横浜市中区 日本大通9番地 045-211-7707 URL http://www.kanaben.or.jp/

横浜市民法律講座 第1回「高齢者の消費者問題」 その契約、一人で決めないで！



神奈川県のアウトライントと天稗をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

この新聞は10月号なのだが、記事の執筆は8月時点なので、ここでは開催を前にした現在までの目まぐるしい状況の中で、どのような準備をしてきたのかをお伝えする。

このように前例のない方式による定期大会・シンポジウムの開催となるが、Web配信されるというところで、事務所や自宅に居ながらシンポジウム・定期大会に参加できることになった。

「人権シンポ」・2021年2月6日 関内ホールで開催！ 「第8回人権シンポ in かながわ」を、来年2月6日(土)、関内ホール(小ホール)にて開催することが決定した。

コロナ禍の中、多くの行事が中止を余儀なくされているが、人権の擁護を使命とする弁護士会にとって、「人権シンポ」は市民と共に人権問題について考える大切な機会である。

会場とオンラインを併用したシンポジウムは、コロナ収束後もスタンダードな開催方法になっていくと思われる。参加者の予約の仕組みや当日の配信方法など、まだまだ手探りの状態だが、コロナ禍においても多くの市民の皆さんに参加していただけるよう、充実した内容にしていきたい。

まずはクイズ。「神の手」と評判の敏腕外科医Xがいた。ある日、救急隊員からX医師に電話。「先生、親子2人が交通事故に巻き込まれ、父親は即死、子どもは重傷です。緊急手術をお願いします。手術室で待機していたX医師は、搬送されてきたその子を見て思わず声を上げた。「息子ではないか！冷静に手術をやり遂げることができませんように」。さて、X医師とその子の関係は。

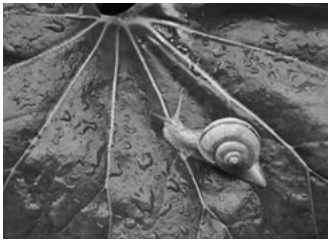
知らされた出来事。わが国における男女共同参画社会実現への動きは、1975年の第1回世界女性会議(メキシコ)の「世界行動計画」を受け、当時の三木内閣が「婦人問題企画推進本部」を設置、1977年に「国内行動計画」を策定したことに始まると考えられる。

そして、1999年の「男女共同参画社会基本法」へと結実する。そんな1997年頃、学生から出されたのが上のクイズ。「敏腕医師II男性」という意識に囚われていた私は、正解を出せなかった。自分の性別意識を思い知らされた私は、「自分は何のようにして性別意識を身に付けたのか、これを解消できるのか」という疑問に強迫され、性別意識、

女性学・男性学、セクハラ、DVなどの文献を読み漁った。そこで得た結論は、「女性問題は裏から見た男性問題」、「意識することが性別意識解消の第一歩」という「当たり前」のクラッカーものであった。

先日、「ありよりのあり」という若者言葉を耳にした。解釈には諸説あるようだが、一般的には「有り」の「有り」、すなわち強い肯定を意味するのだという。この表現にはいくつかのバリエーションが存在し、「ありよりのなし」などの中間概念もあるようだ。司法の現場でも、程度を表す独特の表現が存在する。例えば民事訴訟では、ある事実を裁判所に認定してもらったための証明度として「高度の蓋然性」の立証が必要、などといわれる。あまり日常では使わない用語だが、若者風な言い換えならば、裁判官に「ありよりのあり」という印象を持ってもらえるかどうか、といったところか。様々な略語が飛び交う若者言葉を、批判的に見る向きもあるだろう。しかし中には、伝わりにくい曖昧な心情などを、端的によくぞ一言で表現したと素直に感心するものもある。難解な概念を他人に伝えるには工夫が必要だ。専門用語が多い業界であればなおさらである。コロナ禍が続く中、感染症疫学の難しい知見を分かりやすく説明されている専門家の方々に頭が下がります。我々法律家も、老若男女に「それ、分かりみですわね」と理解してもらえよう法概念の説明を心掛けたい。

(新倉 武)



蝸牛の歩みでも

その後の3回の世界女性会議(コペンハーゲン・ナイロビ・北京の宣言・行動綱領を受けて国内行動計画を更新していく中で、わが国でも「男女共同参画社会」の語が浸透

「山ゆり」

(新倉 武)

「H次長」の二チベンの日常 多いことと少ないこと

会員 畑中 隆爾

日弁連事務次長に就任し、3か月(予定任期の8分の1)が経過した(執筆時点)。頑張つて霞が関まで通勤している。職務の大きな部分を占めるのは、委員会対応である。委員会の活動や意見を常時把握し、正副会長会や理事会に上げる議案を整理・準備していかねばならない。受持ちの委員会数は30

近くある。部会も含めると実質はもっと多い。私の担当は、刑事全般、憲法問題、消費者問題、女性の平等、民衆対策、犯罪被害者支援、公害・環境など、人権関係のものが多く、熱心に活動しているところが多い。なので、会議(最近はWeb会議)開催回数がとても多く、メール上を飛び交うメールの数もとても

も少なくない。それから、組織としての意思決定のための会議が極めて多く(議案打合せ、正副会長会、理事会、総次長会議等々)、そのための準備もまた多い。一日中続く会議もあるし、細かく一日9個の会議に出た日もある。

ここまで「多い」を連発してきたが、現状、きわめて「少ない」ものもある。挨拶回りや会食、大会・シンポといったイベント等である。言うまでもなくコロナ禍のためだ。直に会う機会や懇親を深める機会が失われているのは、寂しい状態である。

当会から出た元次長2人は、事務次長の日常を「ジェットコースター」「嵐の大海で揺られる小舟」などと表現した(過去の当新聞参照)。なるほどそのようである。この先、どんな激動が待っているのか心配であるが、せめてしなやかに向かっていきたい。

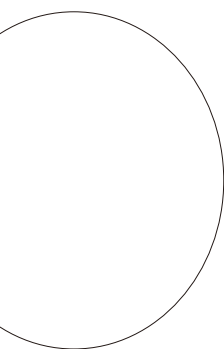
5名の副会長で分担して、担当の曜日に日直業務を行う。日直といっても、朝の会や帰りの会の司会をするわけではない。主な業務としては、まず決裁である。弁護士会には、毎日大量の文書が

届く。そのすべての文書に目を通し、関係する委員会に回付するか、会員に周知する等の処理を決める。といっても、事務局が処理についてメモで提案してくれるので、それでよければ「OK」と記載して押印すればよい。

また、弁護士会からも、毎日大量の文書が発出する。そのすべての文書に目を通し、訂正等あれば「よし、よし」と気合いを入れ

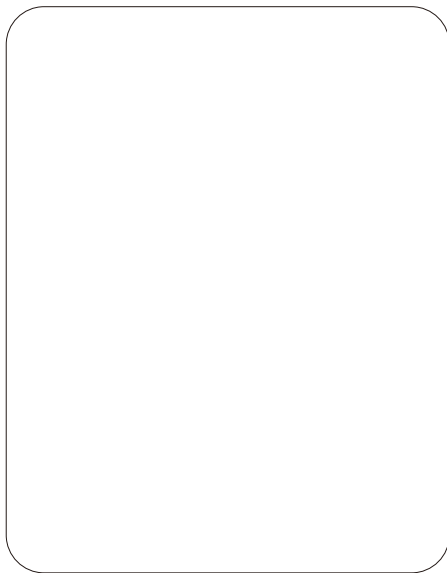
理事者室 だより

副会長 畑中 優宏



て押印する。結構な量があり、すべて終えてはっとしている。また事務局が運んでき

り、何度も電話してくる方もいたりして、対応に苦慮することが多いが、弁護士自治を維持するための重要な業務だと思



し、恋愛もしたい。それってそんなに悪いことなんですか。」「

が募る。母親はかくあるべしとの社会の無言の圧力が、誰かに悩みや不安を打ち明ける

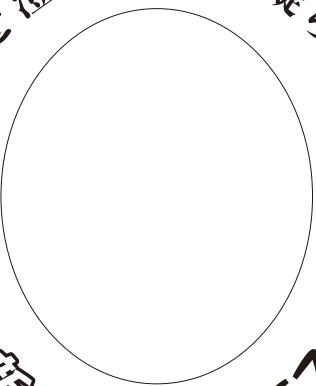
のか、考えないといけないと思う。事件から数か月。日暮れ前に、現場マンションを訪れて

み物も、気付けば数えるほど。いつまでも電気のつかないこの部屋だけを置き去りに、周

りには日常を取り戻していく。遠くに聞こえる電車の警笛、飲み屋の喧嘩。女兒が空腹に

苦しんでいた瞬間も、街はきつとこんなだっただろう。聞かない声、見えない姿を、聞こえるように、見えるように。そんな仕事をした

耳を澄まし、目を凝らす



こちら記者クラブ

神奈川県との県境に近い東京都大田区蒲田のマンションの一室で6月、3歳の女兒が亡くなった。死因は脱水症状と飢餓。20代のシングルマザーは女兒を残して8日間、遠方の交際男性を訪ねていたという。夜遅くまで飲み会やパチンコに出かけることもしばしばで、ネグレクトの状態だったとみられる。

空っぽの胃、お尻にできた重たいだれー。取材で膨れあがったのは、子供を放置した母親の無責任へのあきれと怒りだった。ところが、取材した児童福祉の専門家は「決して擁護はできない」とした上で、「声を震わせた。」お母さんだって飲み会したい

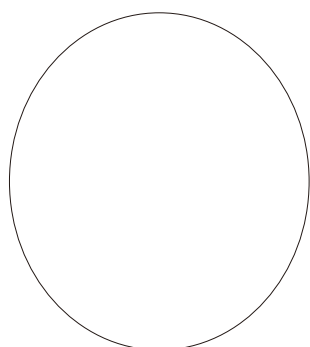
母親のSNSには、笑顔で女兒とおさまる写真が並ぶ。だからこそ、なぜという思い

選択を奪った恐れはないか。母親の責任を問うのと同様に、行政や周囲に何ができた

日本経済新聞社 東京本社社会部 嶋崎 雄太

鉄のハートを身に付けたい

会員 松岡 義久(59期)



常議員は、弁護士登録2年目頃に一度担当して以来、十数年ぶりの2回目である。

その間、委員会活動や支部長の経験を経たためか、議論についていくだけで精一杯だった1回目と比べると、ある程度余裕を持つことができるようになった。

議案について検討する一方で、よく発言をされる委員について「この先生はこういう理念をお持ちなのだろう」と想像したり、ある質問について「さすがに執行部もそこまで調べていないだろう」と推測し、その推測

が破られたのを射た回答が行われたことに驚いたり、関連委員会の説明を聞きながら委員会内で行われたであろう熱い議論を想像したりしてみ

るところで、コロナ禍もあり、常議員会も支部会館からリモートで出席することができるようになった。支部会員としては参加が容易になり大変助かっている。支部会員の常議員会や他の委員会への出席は、弁護士会の一体性を高める上で重要であり、コロナ禍が収束してもこれを維持していただきたい。

もつとも、リモートの難しさもある。ひな壇での「ガヤ」も得意な中堅のお笑い芸人がテレビ番組で、「リモート出演で会話に入っていくのは難しい。現場の雰囲気も分からないし、間がうまく

り、何度も電話してくる方もいたりして、対応に苦慮することが多いが、弁護士自治を維持するための重要な業務だと思

は、気持ちが疲れて結構しんどい。

だから、日直の日は、会館を出るとすぐにコンビニに駆け込み、缶ビールを買って一人で飲むのが至福の一時である。コンビニのわきで缶ビールを飲んでいる私を見かけても、どうか、声をかけないでほしい。

編集後記

当新聞の記事の確認作業をWeb会議で行っている私の様子をチラ見した事務所の同僚から「意外と細かいことやってんだね」と言われました。そうなのです。この新聞、意外と細かい作業を経て出来上がっております。

デスク 大崎 徹
記者 新倉 武
濱崎 亮
井上 晴彦
中戸川 優樹

常議員会
の
いま